

熊本地震の対応状況について

平成 2 8 年 8 月 4 日

農 林 水 産 省

目 次

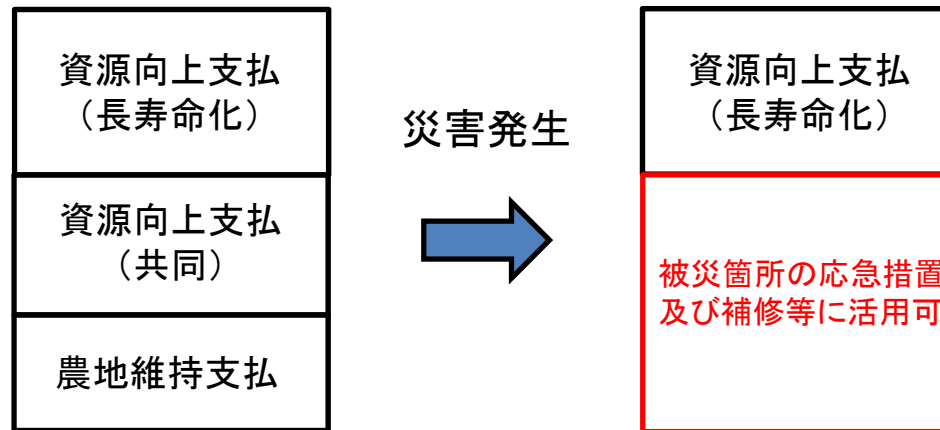
1. 実施要綱・要領の改正内容	1
2. 熊本地震による被災施設の応急措置や復旧	2

1. 実施要綱・要領の改正内容

農地維持支払・資源向上支払(共同)・資源向上支払(長寿命化)に取り組む組織の場合

これまで

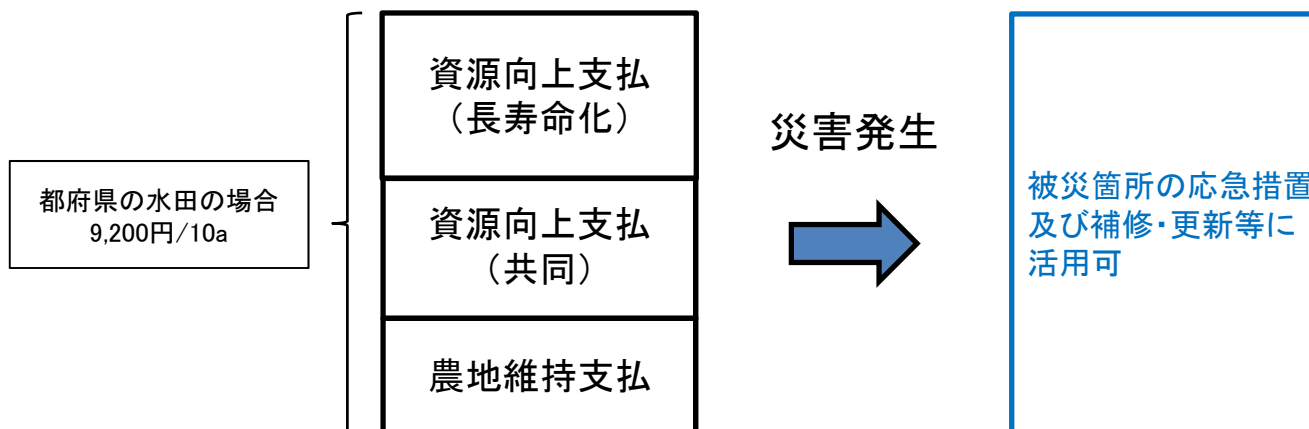
農地維持支払及び資源向上支払(共同)は、災害発生後、計画どおりの活動が困難な場合の特例として、被災箇所の応急措置及び補修等に活用可能。



改正後

(平成28年6月9日の要綱・要領改正)

資源向上支払(長寿命化)も含め、災害復旧活動に対応することが可能。
※施設の補修・更新等に当たり、原則として、災害復旧事業や小規模災害復旧事業の対象となる被災箇所は対象としない。



2. 熊本地震による被災施設の応急措置や復旧

熊本県の被災地域における活動組織による自力復旧（熊本県嘉島町）

- 嘉島町では、667ha（カバー率93%）の農地を対象に、多面的機能支払の11活動組織により地域資源を保全管理。また、既存の6営農組合を再編・統合し、町全域を範囲とした九州最大の経営面積478haを有する法人“かしま広域農場”が平成27年に設立。
- 平成28年4月14日から発生している熊本地震では、嘉島町は最大震度6強を記録し、農地・農業用施設等に多数（数千ヶ所）の被害が発生。
- 被災した施設のうち、農地周りの小規模な被災箇所については、多面的機能支払の活動組織が自ら応急措置や被災箇所の自力復旧を行い、地震による被災の影響のあった水田712haのうち、8割の608haは水稻作付が可能となった。6月中旬に水田に通水。通水できない箇所は大豆等への転作を実施。

【嘉島町の取組状況】

- ・ 活動組織数 11組織
- ・ 取組面積 667ha
(田 663ha、畑 4ha)
- ・ 資源量 水路 128km
農道 40km
ため池 3ヶ所
- ・ 主な構成員 農業者、自治会、
土地改良区等
- ・ 交付金 約58百万円(H27)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

熊本地震による被災

- 熊本県では、平成28年4月14日に震度7の熊本地震が発生し、それ以降も熊本県等を震源とする地震が発生。
- これにより、湧水池の護岸のほか、水路や取水樋管等のひび割れ等が数千ヶ所にも及び被災。



水路の損壊等の状況

取組内容

【被災箇所の自力復旧】

- ・ 今年の水稲作付に間に合うように、活動組織がひび割れや破損した水路の復旧を実施。



材料や道具を持ち寄って、水路の被災箇所を補修



慣れた手つきでコンクリート練りから目地補修まで

取組の効果

【水稻作付】

- ・ 活動組織の自力復旧等により、被災による影響のあった水田712haのうち、608haは水稻の作付が可能となった。
- ・ 被災者の方々にも、笑顔が戻った。



大きな破損箇所も、ベニア板の型枠を使って補修

復旧が水稻作付に間に合ってホッとする組織

